

ハンドブック ワンポイント レッスン

知っておきたい規則とルール

Question

中学校のコーチです。先日の大会での出来事についてお尋ねします。当日は台風の影響で強風が吹き荒れていました。インプレーで風下のプレーヤーAの打ったボールに逆スピンのかかかっていて風に押し戻されて、相手側（C・Dペア）のコートにワンバウンドしてからネットを越えて、プレーヤーA側に戻ってきました。このボールをプレーヤーAのパートナーBがノーバウンドでつかんでしまいました。正審（中学生）の判定は、C・Dプレーヤーの失ポイントとしましたが、正しい判定でしょうか。

Answer

相手コートにワンバウンドしてネットを越えて戻ってきたボールをツーバウンドする前に直接つかんだら打球妨害（インターフェア）となる。

ご質問の件ですが、1級審判員検定会や研修会でも時々質問があります。結論を先に申し上げますと、A・Bペアの失ポイントとなります。

正審（中学生）の判定は相手側（C・Dペア）のコートにワンバウンドしてからネットを越えて戻ってきたので、相手側が打ち返すことが出来ないと判断したのでC・Dペアの失ポイントとしたのは当然のことでしょう。ところで、ネットを越えて、こちら側に来て、例えば突然突風が吹いて逆にそのボールが相手方にまた戻っていくことが、絶対ないとはいえませんが、その生きていたボールを殺してしまうのは、相手（C・Dペア）の打球の権利を奪うことになり、ボールをつかむことは打球妨害になるというわけです。

さて、競技規則の第35条（インプレーにおける失ポイント）には色々なケースが列挙してありますが、そのケースの中に返球すべきボールがツーバウンドする前にネットを越えて相手方コートに行った場合のことが見当たりませんし、よく考えてみると、そのボールがネットを越えてはいるが、まだコートにもアウトコートにも落ちていないし、ネット以外の物にもあたっていないで空中にある場合は、その

ボールはまだ「生きていた」と言うことになります。以上のことから返ってきたボールを空中でつかんでしまったA・Bペアの失ポイントにすることになっています。アンパイヤーのコールは「インターフェア」です。日本ソフトテニス連盟審判委員会は、このケースを「インターフェア」としてボールをつかんだ側の失ポイントにすることにしています。

今回のような特例は別として、平素からハンドブックの内容について、研修・研鑽をされ今後とも中学生のご指導よろしくお願ひ申し上げます。



【関連規則】

競技規則第35条（インプレーにおける失ポイント）第3号

ボールがツーバウンドする前に返球できなかった場合（ボールがツーバウンドする前に、そのマッチのアンパイヤー、審判台、その他の施設・設備に触れた場合を含む。）
ただし、・・・

競技規則第35条（インプレーにおける失ポイント）第12号

明らかな打球妨害になった場合（インターフェア）。